

# おおの

# 議会だより

No. 104

平成7年4月25日

発行

大野市議会事務局



第279回 3月定例会

— 31議案を可決・同意 —

## — 市議会議員定数を2名削減 — — 中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会を設置 —

第二七九回定例市議会は三月八日に開催されました。

議員改選後初の定例会となった今回、二月二十八日の臨時市議会で組織された議会構成のもと、会期を二十四日までの十七日間と定め、理事者から提出された議案二十一件と市会案一件を審議しました。

初日には、市長の所信表明に引き続き、平成七年度一般会計予算案を初め、各提出議案について提案理由の説明が行われ、国のカット・ウルグアイファンド対策関連の平成六年度補正予算案一件を可決しました。

十二日には代表質問が行われ、友心会代表 畑中章男議員、徳風会代表 藤田護議員、清新会代表 松井治男議員が質問に立ちました。

十四日には一般質問が行われ、常見悦郎(徳風会) 砂子三郎(清新会) 野田幾久代(友心会) 高岡和行(徳風会) 谷口彰三(清新会) 浦井智治(共産)の六議員が、また十五日には、米村輝子(友心会) 岡田高大(徳風会) 本田 章(清新会) 幾山秀一(友心会) 柴 正夫(共産) 坂元千秋(公明) 村西利栄(社会)の七議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、追加議案四件ならびに陳情が上程され、次いで各議案・陳情が所管の各委員会に付託されました。

最終日には、各委員長報告の後、各議案の採決が行なわれ、いずれも原案のとおり可決、また監査委員を選任する追加議案も同意されました。また、大野市議会議員の定数を減少する議案ならびに地方分権に関する意見書提出議案が議員提案として上程され、いずれも可決されました。

最後に、中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会が設置され、六名の委員を選任して、閉会されました。

市民の皆さんから出された陳情の結果は別掲のとおりです。

## 審議日程

8日	本会議	(会期の決定、議案上程、提案理由の説明・一部議案採決)
9日	休会	
12日		
13日	本会議	(代表質問)
14日	本会議	(一般質問)
15日	本会議	(一般質問、追加議案上程、陳情上程、各案件委員会付託)
16日	委員会	(建設・産業経済)
17日	委員会	(建設・産業経済)
18日	休会	
19日		
20日	委員会	(教育民生・総務)
21日	休会	
22日	委員会	(教育民生・総務)
23日	休会	
24日	本会議	(各委員長報告・質疑・討論・採決、追加議案上程、市会案上程・採決、特別委員会の設置および委員の選任)

## 市政をきく 代表・一般質問から

### 二十一世紀につなぐ新生大野のはじまりについて

問 ①大野市発展の長期的なビジョンとして、中部縦貫自動車道や、国道一五八号線整備後の未来像はどうか。  
②イトヨ水槽展示事業の発想についてはどうか。  
③「住・自然環境・高齢化」等

正に生活者の主権時代と呼ばれる情勢下において、高齢者対策、老人医療費の抑制策、ゴミ対策、水道事業会計への赤字補填対策について聞きたい。

答 ①当市のもつ歴史に根ざした施設の特徴を生かした魅力ある「ふるさと おおの」発展のため、農・林・商・工・観光等産業を有機的に統合・総合化することにより、相乗効果が一層期待できるものと考えている。

また、国道一五八号線および中部縦貫自動車道の整備が進めば、単に交通の利便性のみならず、経済・情報等時間的にも計り知れない効果があるものと考えている。大野の未来像は「第三次大野市総合計画」そして、平成七年度作成予定の「後期基本計画」で、更に検討を加える考えである。

②この事業は「水のふる里大野」のイメージアップを狙いとして、

市民課窓口のオープン化の時期に合わせて、庁舎入り口ホールに設置するものである。

③高齢者対策は、在宅福祉サービスを充実するとともに、生活しやすい施設を推進することであり老人医療費を抑制するためには、毎年増加する対象者に対応すべく、在宅福祉の整備と成人病予防対策を推進したい。

また、ゴミ対策については、新たな減量対策として、各町内



各種届け等の市民課窓口

## 議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第三号	平成七年度大野市一般会計予算案	原案可決
第四号	平成七年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第五号	平成七年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第六号	平成七年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第七号	平成七年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第八号	平成七年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第九号	ふるさとづくり基金設置条例案	原案可決
第十号	大野市ふるさと・水と土保全基金設置条例案	原案可決
第十一号	大野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十二号	職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十三号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十四号	大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十五号	大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十六号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十七号	大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十八号	大野市立集会所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十九号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十号	大野市公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決

婦人層代表での組織づくりによる啓蒙活動の推進と、モデル地区を町部・村部合わせて十地区に設定する等、ソフト面を重視して取り組んでいきたい。

水道事業会計の赤字補填については、今後もこの事業の急速な好転が望めない中で、生活飲料水を確保する責務上、一般会計からの補填はやむを得ないものと考えている。今後経営に努力するとともに市民の合意を得ながら改善に努めたい。

**景観保全条例制定について**

**問** 景観保全条例の制定について、機会あることに取り組み状況を聞いてきたが、一向に進展していない。現在の進行状況はどうか。

**答** 平成六年三月に「大野市街地整備推進協議会」より、景観条例等の基本となる「大野市景観づくり基本計画」の素案を得たが、現在、自然景観、都市景観の保全等いろいろな再検討している段階である。今後できるだけ早く基本計画を策定し、メドがつき次第補正することに対応したい。

なお、条例制定については、都市景観形成地区、大規模建築物等による規制、補助金制度等

重要な課題の解決が求められるので、制定の際議会をはじめ、地域住民の意向、意見を十分取り入れながら、前向きに取り組みたい。

**企業誘致について**

**問** 工業団地への進出企業の予定はどうか。

**答** 中野工業団地に県外の先端技術産業の企業が進出の意欲を示しており、近々発表できる予定である。

また中野工業団地は、地元企業と既に契約済みであり、残る区画についても積極的に取り組んでいる。

**公共下水道事業について**

**問** 公共下水道事業の財政計画は、終末処理場用地取得における仮称東縦貫線との兼ね合いは。

**答** この事業は全体計画の最終調整中であるが、計画面積は市街地等七六〇ヘクタール、計画処理人口は二万七千人、約七千戸で、二十年程での整備を計画している。概算事業費は二五〇億円。財源内訳は、国庫補助金約九三億円で三十七%、起債約

一四二億円で五十七%、受益者負担金と市費合わせて一五億円で六%程度となる。管理運営費のピークは、着工して二十七年目ぐらいから三年間程続き、年間二億円程度の財政負担になるものと見込んでいる。

また、東縦貫線については、終末処理場に隣接する部分の道路のみを提示し了解を得たが、都市計画決定作業中での同時進行は難しい。

なお、平成八年度に公共下水道事業の認可を受けられ、鋭意努力したい。

**平成七年度予算について**

**問** 「環境保全と人づくりの推進」「第三次総合計画の推進」「老人福祉計画の推進」「行政改革の推進」を柱としたソフト事業中心の内容であると言う割には、安易に財政調整基金を取り崩しているのではないか。

**答** 税収の伸び悩み等により、依然財政状況は厳しく、七年度は、四億二、〇〇〇万円の基金取り崩しを行う予定であるがこの取り崩しは法に規定されている範囲内であり、前年に比べても適切な額であると確信している。今後とも健全な運用に努力したい。

請願・陳情の審議結果		番号	件名	提出者	結果
第二十一号	大野市幼稚園入園料、保育料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	陳情一 産業廃棄物焼却炉に係わる施設に反対する陳情書	菅蒲池区長 宮沢秀明 外五区長	継続審査
第二十二号	大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	陳情二 農道の市道認定について	下麻生島区長 小村和夫 外六名	採択
第二十三号	大野市農政審議会条例の一部を改正する条例案	原案可決			
第二十四号	大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決			
第二十五号	大野市企業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決			
第二十六号	大野市道路線の廃止について	原案可決			
第二十七号	平成六年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決			
第二十八号	平成六年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第四号）案	原案可決			
第二十九号	平成六年度大野市一般会計補正予算（第六号）案	原案可決			
第三十号	平成六年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）案	原案可決			
第三十一号	平成六年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第五号）案	原案可決			
第三十二号	平成六年度大野市水道事業会計補正予算（第二号）案	原案可決			
第三十三号	監査委員の選任について	同意			
市会案第一号	大野市議会の議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例案	原案可決			
市会案第二号	実効ある「地方分権推進法」の早期制定を求める意見書	原案可決			

## 亀山トンネル問題について

問 ①亀山トンネルについて、市長当選当時において「トンネルだけは絶対に掘らない」と明言していたが、交通体系の充実と西部地域の発展のため、市として最大の事業と位置付けて推進すべきと考えるが、市長の決意のほどを聞きたい。

②行政の長として、土地の確保に協力した地係および地権者への対応はどう考えているか。

答 ①所信表明でも述べたように「今性急に亀山トンネルを掘ることが、市街地の活性化につながらない」との基本的な考え方は現在も変わっていない。しかし、西部方面から市街地に連絡する幹線道路の必要性は十分承知している。

線形については、今後大野市全体の道路網の見直しを進め、市民や関係者と十分な論議を重ねながら、市民の理解の得られるルートを見出すことが肝要であると考えており、今しばらく見直し期間が必要と考えている。

② 協力していただいた関係者の方には感謝とお礼を申し上げます。市街地アクセス道路「国道一

五八号線から亀山西側市道間」の実施および維持管理については県の事業であるので、事業の促進について、県当局へ強く要望および協力要請を重ねていく考えである。

なお、地元への説明等については県と十分協議しながら、市街地アクセス道路「亀山西側市道から六間通り間」について、市民の理解が得られる素案のメドがつき次第、関係区へ出向き協力を依頼していきたい。

## 道路網の整備について

問 ①国道一五八号線は、福井県の実質的な大動脈であり、関係市町村が一致協力して強力な運動を展開して早期実現を図るべきではないか。

②中部縦貫道に関連して、下庄北部地区開発プランの発表のメドは。

答 ①この整備では奈良瀬・境寺間は六年度中には調査が完了し、本年十月ころにはトンネル工事に着手して平成十年秋の完成を目指している。また境寺・計石間は、当面現道拡幅で対応する。計石・犬山間は、平成八年度に供用開始の予定である。なお、一日も早い全面改修について、改修促進期成同盟会に

おいて、昨年十一月に県ならびに国に対して強気に陳情したところである。

②中部縦貫自動車道に係る下庄北部開発ビジョンは、土地の有効利用等あらゆる角度から検討しており、早期に示したい。今年度は、沿線一帯の環境面の調査も予定し予算を計上した。



## 中部縦貫自動車道の今後の対応について

問 中部縦貫自動車道の対応については関係各地域との対応、インターチェンジの位置変更と地元区の理解度、和泉村・油坂までの予定先線・路線に係る国の対応はどうなっているのか。

答 市長に就任以来、沿線地区の区長・区民の皆さんと積極的な意見交換を行う中で、建設省

が当初示した方針に基づいてインターの位置を検討すべきとの理解を深めたものと感じている。先線については、地形も含めたさまざまな角度から調査している段階であるが、一日も早い基本計画組み入れのため、鋭意努力したい。

## 医療費補助の病院窓口での給付について

問 鯖江市は乳幼児、傷患者、母子家庭などに対する医療費補助を病院の窓口で給付しているが、当市はなぜできないのか。

答 母子・寡婦家庭、父子家庭三歳未満の乳幼児、重度心身障害者に対し、当市では対象者に一度立替え払いをお願いして、後から助成をする方法を取っている。窓口での無料化となると医療等の助成制度や加入者自身の課税状況による高額医療費対象となる制限額の違い、また、加入保険による各種付加給付制度が異なる等問題点がある。

鯖江市で対象としているのは市内の診療機関だけであるとか国民健康保険税の保険や各種付加給付制度のない社会保険だけであり、他の法令が優先する場合は、償還払い方式を取っている。今後県下の情勢を見極めながら対処していきたい。

## 衛生処理施設更新整備事について

問 衛生処理施設更新整備事業の予算規模、処理方式、建設時期等、具体的に説明願いたい。

答 現在の衛生処理施設は、昭和三十七年に稼働以来三十二年が経過し、施設の老朽化が著しくなってきたっており、平成八年度より三カ年計画で、更新計画を考えている。

このため、事前調査として、平成六年度に環境アセス調査および施設基本計画を策定し、平成七年度には衛生処理施設更新に係る整備計画書の作成を計画している。

現段階での建設費は、最近建設された他市町村の例によると尿および汚泥処理場は、一キロリッター当たり約五、〇〇〇万円の経費が掛かっている。

処理能力については、浄化槽汚泥の搬入量等を考慮して、現処理能力五十四キロリッターを若干上回る規模になるものと考えている。

処理方式の選定に当たっては建設費、経済性、安全性、運転管理の容易さ、および水質管理の安定性等、総合的に判断した処理方式を採用したいと考えている。

## 奥越高原リゾートについて

問 企業進出のこれまでの経過と現在の計画状況はどうか。

また、平成八年度よりスタートする県単ファミリリゾート計画との整合性はどうか。

答 平成五年十月に県内企業の仲介により、岐阜市の企業が意欲を示し、市と六呂師高原開発促進協議会と業者の三者で「六呂師高原リゾート開発協議会」を設置し、原則として月一回の協議会を開催し、センターゾーンの開発計画について先進地視察等を実施しながら、現在協議を行っている。

この事業は大型プロジェクトだけに、県内や中京、関西等からの入り込み客を期待するには中部縦貫自動車道の整備が必要であり、この促進が待たれるところである。

また、県ファミリリゾートは平成六年度に県の認定を受け大野市が事業主体となり、平成七年度でソフト事業として開発計画を、八年度から十年度の三カ年計画でハーブの施設整備を行うことになっている。この配



置計画については、企業と協議を進めているセンターゾーンの中で、それぞれ整合性を図りながら計画を進めていきたい。

## 高齢者保健福祉対策について



問 ①政府は高齢者保健福祉推進十カ年戦略を全面的に見直した「新ゴールドプラン」を策定したが、当市は昨年策定した老人保健福祉計画の中でどのような対応していく考えか。

②計画実施に際しての協議機関の設置はどうなっているか。

答 ①国は全国の市町村が策定した老人保健福祉計画のサービスマン量をまとめた結果、高齢者保健福祉推進十カ年戦略に修正を加え、昨年十一月に「新ゴールドプラン」として発表した。当市としては当面、平成五年

度に策定した大野市老人保健福祉計画の実施に向けて、在宅福祉サービスの充実を図ってきたい。

大野市老人保健福祉計画は、平成六年度から平成十一年度までの計画であるが、実施状況を毎年点検するとともに、高齢者を取り巻く状況が変化するのに対応して、中間年度に見直しを考えている。

②見直しを実施する機関については、大野市老人保健福祉計画策定協議会委員を参考に、各階層より意見を聴取する場を設けたい。

## 総合病院の建設について

問 大野市民の命と健康を守るためには、総合病院の建設は不可欠と思うが、どうか。

また、公立病院建設のために必要な計画、基金の積立などが必要と思うが、どうか。

答 大野市においても、永年の課題である公的病院の誘致に腐心してきたが、医療を取り巻く厳しい状況の中で断念した経緯がある。

しかし、総合病院建設を望む市民の声があるので、建設に伴う諸問題について詳細に調査したいと考えている。

なお、基金の積立について、方向が定まった時点で対応したい。

## 青少年の健全育成に係る街路灯の設置について

問 現在、街路灯が整備されていない所が何箇所かあるが、地区や町内で対応し切れない所では街路灯の新設・補修については、青少年の健全な育成や保護の面からも、行政で対応できないか。

答 夜間道路における犯罪を防止し、市民の通行上の安全を図るため、当市では平成五年度から、公衆街路灯に関する電気料金の一部について補助金を交付している。

この公衆街路灯電気料金の補助金額は、平成五年度および平成六年度において、電気料金の三十％を補助していたが、更に一層の整備促進を図るため、平成七年度からは補助率を五十％とすべく当初予算に計上した。なお、公衆街路灯設置に関する費用の助成についても要望されているが、市域面積が広く、また集落間の距離がかけ離れているので、防犯灯の数が増えるため、当分は困難であり、電気料金の補助率引上げによって整備促進を図りたい。

## 環境保全と人づくりにについて

問 市長が重点課題として述べている「環境保全と人づくり」とはどのようなことか。

答 環境保全は、大野の豊かな自然を市民共有の貴重な財産とし、また未来人から預かったものとして保護保全し、子孫に引き継いでいく責務があるとの発想に基づくものである。平成七年度には、「水」即「地下水」ということではなく、河川、湧水、雪そして大野の水に住むイトヨなど、関連するすべてのものを対象としてさまざまな施策を展開し、未開発の面はプラスチックに変えて今後も環境保全に努めたい。

また、人づくりの施策推進方法は、市民を対象とした生涯学習参加奨励事業や、「越前大野平成塾」の開設、コミュニティ活動の支援事業等を新規に計上し、市職員を対象としたものとしては自主研究グループの奨励制度や基礎研究、専門研修の参加を増やして能力向上を図りたい。大野市民憲章の崇高な精神を環境保全と人づくりの推進という行政目的に置き換え、教育事業の推進にも常にこれを念頭に置きその実現を目指したい。

## 大学および専門学校の誘致について

問 二十一世紀に向けて、人材の育成、街の活性化や若者の定着を図るため、大学等の誘致の考えはないか。

答 新設や増設または移転の意向がある大学等の関係者の目に触れるよう、国土庁の「学園計画地ライブラリー」に登録して誘致を図っている。

大学等の立地条件としては、勉学に精励できる静寂な環境だけでなく、高速交通体系や上下水道などの生活関連施設の整備を進める必要がある。今後とも大学の状況を把握しながら誘致を進めていきたい。

## 産業廃棄物処理について

問 環境保全の観点から全国的にも問題視されている産業廃棄物処理について、市は今後どう対処する考えか。

また、市独自で処理場を建設する考えはないか。

答 産業廃棄物は事業者自ら処理することが原則であり、国において処理基準、施設基準等を定め、県が処理施設、処理業者

等の許可や指導・監督を行っている。

事業者が自ら処理するとしても、中小企業が多く、設置するには財政的負担も大きい。

関係業者組合等による共同設置等も考えられるが、今後県等関係機関と十分協議を進め、市の基本的な方針を定めたいと考えている。

市独自の処理については、何らかの対応が必要と考えているが、県が作成する最終処分場のガイドラインとなるところの「指針」に沿って、今後検討していきたい。

## 防災計画について

問 ①先般の阪神大震災を教訓として、防災計画を見直しする考えはないか。

答 大野市の地域防災計画は昭和三十八年に作成され、これまで、昭和四十六年、昭和五十五年および平成元年の三回にわたって修正してきた。特に、平成元年の修正は、国および県の防災計画に合わせて抜本的な修正を行った。

しかし、この防災計画も阪神・淡路大震災にかんがみると、被害想定の可能性、情報の収集伝達体制の整備、被災者の収容、

物資等の輸送対策、防災施設の整備、被災弱者対策など多くの点で欠けたものがあるので、今後、地域防災計画の見直しに当たっては、地域の災害危険性を科学的、総合的に把握する、いわゆる防災アセスメントを実施したいと考えている。

また、コミュニティレベルで地域の災害危険性を、把握することのできる地域防災カルテを作成するなど、より具体的にキメ細かな見直しを行ってきたい。



## 児童、生徒の安全な通学路の確保について

問 ①冬期間子供の通学路としての歩道が除雪されていない現状だが、市としての今後の取り

組みはどうか。

②通学路の見直しに際しては、学校やPTAに任せっきりではなく、歩道の改良等関係機関へ働き掛けをして欲しいが。

③冬期間、市役所前の道路は父兄の車などで交通渋滞となり、自転車通学の生徒には非常に危険であり、市として何らかの対応策を考えるべきと思うが、どうか。

答 ①本来は歩・車道分離の道路が通学路として理想的であるが、積雪量が多くなるにつれて車道幅員が狭くなり、やむを得ず歩道を一時的に雪捨て場に利用し、できるだけ道路幅員を確保するよう除雪を行っている現状である。

なお、降雪が落ち着き、車道除雪に余裕ができた時点で、交通量の多い路線の歩道から順次除雪し、歩行者の安全確保に努めている。

②通学路の指定に当たっては、踏切や信号機、見通しの悪い箇所、河川の近く等危険が予想される場所の点検や、工事中の場所等常に見届け、必要に応じて変更、見直しを実施している。

また、中学校にあつては、各自の通学を原則とし、遠距離者には自転車通学も許可し、各自の安全指導を行っている。今後、横断歩道等の改良については、通学に必要なものにつ

いて調査し、必要があれば関係機関に要請していきたい。

③大野高校、大野東高校については、県の教育委員会の所管であるが、無関心ではいられない問題であり、今後も検討していきたい。

## 駅前休憩施設整備について

問 当初予算に駅前休憩施設整備事業費が計上されているが、この事業計画の内容は。

答 平成六年の当市観光客の入り込み数は、七十六万六千三百人で、その内、市街地へは約二十七万人が訪れている。しかも、その数は増加傾向にある。JR越前大野駅は、まちなか観光の表玄関となるところであり、「大野の顔」として非常に大切な場所であると考えている。

当市の観光資源である「水」をテーマとして、「やさしい大野」の実現を目指し、石組と植栽を組み合わせた庭園と水飲み場、木造平屋建の休憩施設を駅舎北側のスペースに造る計画である。

施設の実施設計に当たっては関係者の意向が十分反映されるよう配慮したい。



## 管理運営公社について

**問** 公共施設については、市民が利用しやすく、また、効率よく運用することが大事であるが法人格を持った管理運営公社を設立して管理運営する考えは、どうか。

**答** 財政面に目を向けて検討すると、果たして経費の節減化が図れるかどうか、最大のポイントである。

公社が設立されると、市からの受託事業として公の施設を管理運営することとなる。基本的には、現行の管理運営方法よりサービスを低下させないことを前提とした上で、その受託の額が現在の市の一般会計における管理運営費の総額より少なくとも必要と考えている。

## 人事案件

監査委員(議会選出)の  
選任に同意

砂子三郎氏(52歳)  
(本町 6-27)

もちろん単年度だけで見るのではなく、人件費や物価の伸び等も考慮し、十年後、二十年後を見通した中・長期的な検討も必要である。

今後は、他の自治体を参考にして調査研究したい。

## 地震対策について

**問** 市内の九頭竜川および真名川に築造されているダムの耐震性の調査はどうなっているか。

**答** 当市に関係のあるダムは八カ所あるが、これらのダムは地形・地質調査等を事前に十分実施して、立地条件の最もすぐれた場所に建設されている。

また、その設計基準等は、「河川管理施設等構造令および同施行規則」に定められており、一般の建築物よりも数段厳しい基準が設定されている。

なお、これらのダムは、国および県等で日常の管理等がなされており、震度四以上の地震が発生した場合にはその都度、臨時点検も義務付けられている。今回の阪神・淡路大地震のような震度七以上の激震、烈震が発生した場合においても、その安全性が十分確保されるよう、それぞれの機関に対し申入れを行っていききたい。

また、災害時における避難道路の確保等については、当市の地域防災計画の見直しの中で十分検討したい。



## 市民参画の地域経営の推進について

**問** 提案箱や、ホットラインなどはどの課が担当するのか。

**答** 市民提案箱「やまびこ」は市民の声を反映した市民本位の政治実現に向けて、市民からの情報発信を重視する新規広聴事業の柱の一つである。

四月月上旬を目標に市内の八公民館をはじめ、市民会館・有終会館など十五カ所を予定している。寄せられた市民の声は計画的に回収して、速やかに受付・分類したあと、内容別に担当課で

検討し、回答等の処理は秘書広報課で行う。

これら一連の処理・対応については、庁内の広報広聴体制の強化が必要であり、各課に新たに広報主任を設けることにしている。

なお、電話・ファックスによる「市政ホットライン」も、提案箱「やまびこ」と同じく四月上旬にスタートさせたい。

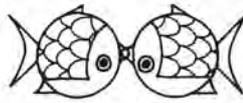
## 市民に開かれた下水道政策について

**問** 今までの下水道行政を見る限り、議会や市民に細やかなことはほとんど知らされていない。市・議会・市民の三者が一体となった学習や研究の場が必要ではないか。

**答** 都市計画区域内での公共下水道事業の方向が決定したら、直ちに、

生物活性上の汚水処理等におけるメカニズム等、事業内容の詳細について説明のできる学習の場を作っていきたい。

その方法については、区域住民が参加して平等に話し合える場とするため、各地区からのモ



ニターを委嘱してその推進に努め、住民意識の高揚を図っていく考えである。

## 地方バス維持対策について

**問** 地方バス維持対策費として二、二〇〇万円が計上されている。その内の二八〇万円は地元からの寄附金名目である。

今後この地元協力金を続けていく考えか。

**答** 市内には補助により維持されている路線が五線あるが、この維持経費は総額で五、〇〇〇万円余りになり、その内の補助が約二、六〇〇万円、約二八〇万円は関係地区の協力を依頼している。

これら経費は年々増加傾向にあり、この傾向については今後大きな変化は考えられず、現状の維持対策の見直しの必要性を感じている。

平成七年度から国の制度改正により、市の財政的負担の増加が懸念されるので、廃止路線等現状の路線に捕らわれず、地域の实情に沿って、市民が利用しやすいように運行経路の変更を含めた利便性の向上策や経費をより有効に使用できる乗合いタクシー制度の検討等、総合的な見直しを模索していきたい。

### 合併浄化槽の補助について

問 ①公共下水道や農業集落排水事業は、完成までに相当の期間が掛かると思うが、河川の汚濁の原因が生活雑排水であることから、合併浄化槽の補助制度を早急に確立すべきと思うが、どうか。

答 公共下水道ならびに農業集落排水事業と競合しないことなどの条件も勘案しながら、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要項案を作成している最中であり、なるべく早く実施できるように対処したい。

また、合併浄化槽区域については、平成七年以内に公共下水道の整備が見込まれる区域や農業集落排水事業計画区域は原則として除外をしたいと考えているが、十分協議をして区域を設定したい。

### 国民健康保険税について

問 国民健康保険税が余りにも高いので、減額して欲しいとの声が高まっているが、類似規模の市町村と比べても高いと思うが、どうか。

答 国民健康保険は、病気やけがなどのとき、お互いが助け合うことを目的に生まれた社会保険の一つであり、保険税はこの費用に充てるためのもので、所得割、資産割、均等割、平等割によって計算している。

なお、これら所得割等の保険率は平成元年以来見直しを行っていない。

この間、国においても医療費の単価が大幅に見直されて、一人当たりの年間の医療費は、平成元年に比べると、四十七%以上も高くなっている。

平成七年度予算編成では基金から、一億六、〇〇〇万円を取り崩して収支を保ったが、健全な財政の上から、国保税の引下げはできないことをご理解願いたい。

### 土地利用について

問 大野市の将来を想定した、地域や場所の位置付けを明確にした土地利用計画を作成するつもりはないか。

答 当市の土地利用に対する基本的な考え方は、「大野市国土利用計画」に定めており、国・県の「国土利用計画」や大野市総合計画との整合性を考えて、平成七年度に見直しを行いたいと

思っている。

工業団地や景観保全地区等を位置付けた土地利用計画の作成については、平成七年度で「第三次大野市総合計画」の後期基本計画を策定するので、その中である程度の位置付けを行わない凶面や字句で表すことができると思っている。

なお、将来的には都市計画法に基づく用途地域、農振法に基づく農用地区域等を含め、市民のだけれども大野市の将来を想定できるようなものを検討していきたい。

### 「越前大野平成塾」ならびに「女性セミナー」事業について

問 新年度の新規事業として、「越前大野平成塾」および「女性セミナー」の予算が計上されているが、その事業内容は、

答 現在、各公民館において婦人学級等を開設しているが、市全体では各地区のリーダーを対象とした事業だけしか実施していない。

この女性セミナーは、一般公募により市内の女性全般に呼び掛け、女性としての生き方や地域活動等について学習、意見交換を行い、教養の向上や地域づくりに役立てるもので、参加者は三十人ないし四十人を予定し

ている。

また、越前大野平成塾開設事業は、各地域におけるまち・むらづくり運動の活動家を育成し、「やさしい大野」「力強い大野」を実現するための原動力となつてもらうもので、各分野の専門家を招き、講義ばかりでなく、ふるさとづくりに関する討論、調査研究を通して、リーダーとしての資質を養ってもらおうとするものである。

### 旧大野高等学校跡地の利用計画について

問 旧大野高校跡地については将来計画ができるまでの一時的有効活用を図るため、先般「大高跡地利用検討会議」から答申されたと思うが、現在の進展状況はどうか。

答 昨年「大高跡地利用検討会議」から答申を得たが、その主な内容は、大高跡地約三万平方メートルに観光客の駐車場、多目的広場、お花畑、どろんこ広場、トイレ等を整備するもので、現在の地権者である福井県に対し、一時利用の許可を得られるよう手続きを進めている。

許可を得た後は、早い機会に予算化し、答申を尊重して事業を実施したい。

### 女性の能力開発と地位向上について

問 女性の政治参加意欲が高まってきたているが、当市では今後女性の能力をどのように高め、生かしていく考えか。

また、女性の多い職場に出掛けていく職場学級を進めていくことが肝要ではないかと思うがどうか。

答 男女の隔たりのない社会を目指すためにはまだ多くの課題がある。

行政としても女性団体の育成、女性セミナー事業の実施等により、取り組んでいきたい。

職場学級については、社会教育の行われる場として、企業・事業所など市民の働く場に直接目を向けることが大切である。一つの事業所においても労働条件や生活条件はまちまちで、一斉に学級・講座を開くことは困難であると思う。

現在、生涯学習センターでは特定の知識や技能をもつ方を登録し、市民の要望に応じて無料で派遣する「生涯学習人材活用事業」を実施している。

今後とも企業・事業所へのPRを一層活発にし、職場内教育の場を拡充していきたい。



## 休日急患診療所の充実について

問 市長は、昨年の十二月議会において、「取りあえずは休日急患センターの設備充実、人的充実を進めたい」と答弁しているが、この際、救急医療体制の充実のためにも、常勤の医師を配置するなどして、日常診療を行う考えはないか。

答 年間日常診療となると、医師数の増加による経費の問題、医師の確保、それに伴う医療スタッフの問題等の課題が多く、また市内の医療機関との関係も

あるので、現時点では困難であると考えている。今後とも休日急患センターの充実に努めたい。

## ソフト事業の拡充について

問 教育費の中で、ハード的部分にほとんどの予算が費やされ、ソフト部分には僅か数百万円のように思うが、どうか。

答 平成七年度予算編成に当たっては、人づくり関係予算を重点として、環境保全と人づくりの推進を掲げ、行政の各般にわたってこれを浸透すべく配意した。

その結果、ソフト事業関係の予算は全体的にかなりの伸びをみせている。

人づくりの関連事業は、一つは市民を対象として、また一つは、市職員内部の意識改革や能力向上を狙いとしたりものに力をつけて考え、それぞれ新規事業を企画したり、継続事業の充実を図っている。

ソフト事業はその性格上、ハード事業に比べて事業費は少なく、特徴的に予算の伸びはなかなか表れにくいのが、継続事業はこれまでの実績等を踏まえ、また新規事業にあつては類似の事業を参考にするとともに、目的、方法、経費等を精査して計上しているの、それぞれの事業が実施可能な予算付けであると確信している。

## 公社畜産基地建設事業（堆肥製造センター）について

問 堆肥製造センターの建設事業の目的、事業規模、内容、場所、建設時期およびその運営と採算性はどうか。

答 この建設事業の目的は、有機農業の推進を図り、土壌の保全、地力の増進、環境の保全のみならず、消費者へのより安全な農産物の供給、農業生産物の高付加価値化を図ることを目的

とするものであり、更に大野市の土と水を守り、市民の安全な食生活と農業の発展を考えていくものである。

この事業は、三年から四年間の継続事業で、事業費は全体で約一〇億円、事業内容は原料を貯蔵する建物や、堆肥を製造する施設および製品の貯蔵庫等環境対策としては、水浄化設備や脱臭設備である。

敷地面積は、約一万五、〇〇〇平方メートルが必要と考えている。

## 委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の主旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

### ● 産業経済常任委員会

○ 公社畜産基地建設事業について

建設に当たっては実質的に市が事業主体となり、多額の市費を持ち出すことになるので、農業四団体が責任を持って健全運営に努めるよう市として指導に

平成七年度の事業費は約一億八、六〇〇万円を計上したが、その内容は、敷地造成や堆肥を製造するための建物の一部を建設するものである。

建設場所は、現在、関係集落との間で事業の説明会等を開催し、交渉中であるが、地元関係集落の同意が得られ次第着手したい。

管理運営は、農業関係四団体で行う予定で、採算性については、合理的かつ健全な運営をしていくように指導したい。

努め、また経営赤字が出た場合でも市として赤字補填を行うことのないよう、農業四団体と再度確認をされたい。

また、堆肥センターには、その原料を提供する家畜の存在が不可欠でありその意味でも畜産の振興は重要である。しかし現在、農業全般に後継者不足が深刻な問題となっているだけに、堆肥の原料が不足して堆肥センターの運営に重大な支障を来すことのないよう、畜産後継者育成の事業にも同時に取り組まされたい。

○ 越前大野駅前休憩施設整備事業について

今回、越前大野駅前に水飲み場を備えた休憩施設を整備するための予算が計上されている。しかし、駅舎自体が既にな

## 議員定数を削減

# 2人減らし22人に

## 次の一般選挙から適用

最終日の24日に議員提案により「大野市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例案」が提案され、賛成多数で可決されました。

議員の法定数は人口段階によって、法律でそれぞれ自治体ごとに定められており、当市の場合30人となっています。

しかし、当市は昭和42年9月に財政再建団体に指定されたため、4人を減員して26人とし、さら

に昭和58年12月に行財政改革の推進に合わせて、2人を減員して24人とし、昭和62年の一般選挙から施行されてきました。

ところが今日の厳しい社会情勢と景気低迷が長期化している現状等を考へて、行財政の簡素・合理化に率先して範を示そうと、さらに2人減員し22人にしました。改正された定数は、次の一般選挙から適用されます。

